

証券コード 4553
平成26年6月6日

株 主 各 位

大阪府門真市新橋町2番11号
東和薬品株式会社
代表取締役社長 吉田逸郎

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日(水曜日)午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年6月26日(木曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府門真市新橋町2番11号
当社本店 2階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第58期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
(アドレス<http://www.towayakuhin.co.jp/>)

## (提供書面)

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、実体経済への影響が不透明な状況から、アベノミクスの効果が拡がりをみせつつあり、実体経済面での収益改善がみられるようになっております。年度末にかけては、平成26年4月の消費税率引き上げを控えて駆け込み需要が顕在化しましたが、4月以降はその反動の影響を受けつつも、基調的には緩やかな回復を続ける見通しです。

医療用医薬品業界では、平成25年度は診療報酬改定もなく、平成24年4月に実施された後発医薬品調剤体制加算の見直しなどの影響もほぼ一巡したため、ジェネリック医薬品市場の拡大にも一服感があります。平成25年4月に厚生労働省から発表された「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」には、“平成30年3月末までに60%以上”という新たな後発医薬品の数量シェア目標が示されており、今後とも、政府の新たな促進策が打ち出されることが期待されます。

当連結会計年度の業績につきましては、得意先別では、引き続き保険薬局向けの売上が伸長しており、売上比率が60%を超えました。品目別では、冠血管拡張剤アムロジピンや消化性潰瘍用剤ランソプラゾールなど、製剤付加価値の高い製品（OD錠）を中心に売上が順調に推移しました。

また、平成25年12月に発売した新製品につきましても、ジェネリック医薬品唯一の高脂血症用剤ピタバスタチンOD錠である、ピタバスタチンCa・OD錠1mg/2mg「トーワ」を中心に売上増に寄与しました。

さらに、平成26年4月の消費税率引き上げを控えて、ほぼ想定通りの駆け込み需要が発生しました。この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は61,351百万円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。

コスト面では、山形工場の減価償却費はピークを越えたものの、大阪工場と岡山工場の減価償却費の増加などにより、原価率が上昇しました。また、付加価値製剤などを含む開発品目の増加に伴う研究開発費の増加、駆け込み需要への対応のための物流コストの増加などにより、販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は7,706百万円（同0.2%減）となりました。一方、円安に伴うデリバティブ評価益331百万円、為替差益275百万円などを営業外収益で計上したため、経常利益は8,834百万円（同7.4%減）、当期純利益は5,992百万円（同3.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において、子会社である大地化成株式会社の原薬製造設備の強化、医薬品生産能力の増強などを目的として、総額9,727百万円の設備投資を行いました。

このうち、大地化成株式会社の原薬製造工場に係る当連結会計年度中の設備投資額は、2,327百万円であり、さらなる設備投資を行い、平成27年3月までに稼働を開始する予定であります。

また、岡山工場と大阪工場に係る当連結会計年度中の設備投資額は、2,325百万円であり、伸びている生産数量に対応するために増改築を実施しました。また、付加価値製剤などの製造設備の導入も実施しました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、上記設備投資のための資金等に充当するため、当連結会計年度において、金融機関からの借入金により6,750百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分        | 第 55 期    | 第 56 期    | 第 57 期    | 第 58 期<br>(当連結会計年度) |
|------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
|            | 平成23年3月期  | 平成24年3月期  | 平成25年3月期  | 平成26年3月期            |
| 売 上 高      | 46,145    | 48,719    | 55,241    | 61,351              |
| 経 常 利 益    | 9,396     | 9,841     | 9,544     | 8,834               |
| 当 期 純 利 益  | 5,846     | 5,737     | 6,201     | 5,992               |
| 1株当たり当期純利益 | 340円58銭   | 334円48銭   | 364円87銭   | 352円61銭             |
| 総 資 産      | 72,964    | 81,244    | 89,705    | 103,318             |
| 純 資 産      | 46,664    | 50,494    | 55,610    | 60,147              |
| 1株当たり純資産額  | 2,718円23銭 | 2,971円07銭 | 3,272円11銭 | 3,539円07銭           |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金 | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|--------------|-------|------------------|-----------------------|
| ジェイドルフ製薬株式会社 | 40百万円 | 100%             | 医薬品の製造・販売             |
| 大地化成株式会社     | 50百万円 | 100%             | 医薬品原薬・中間体の開発研究及び製造・販売 |

#### (4) 対処すべき課題

政府は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点から、後発医薬品の使用促進を進めており、「経済財政改革の基本方針2007」（平成19年6月19日閣議決定）において、「平成24年度までに、後発医薬品の数量シェアを30%（現状から倍増）以上にすることとしておりました。

この政府目標に向けて、標準処方せん様式の再変更や、「後発医薬品調剤体制加算」の新設、見直しなどの後発医薬品使用促進のための環境整備が行われてまいりましたが、平成24年度末の後発医薬品の数量シェアは、目標の30%に至らなかった模様であります。

このような状況を受けて、平成25年4月5日に、厚生労働省から、“平成30年3月末までに60%以上（注）”という新たな後発医薬品の数量シェア目標を含む「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が発表されました。今後、新たな目標に向けて、政府の新たな促進策が打ち出されるとともに、当社などジェネリック医薬品メーカーには、さらなる「安定供給」「品質に対する信頼性の確保」「情報提供」が求められることとなります。

なお、今後の業界環境につきましては、平成26年4月の薬価改定により、既に発売されている後発医薬品の薬価を市場実勢価格に応じて3価格帯に集約する新たな仕組みが導入されました。これは、メーカー・製品ごとに市場実勢価格に応じて細かく薬価が決められていた従来の薬価制度からの大きな変更であり、当社の比較的高い薬価の製品については薬価の低い他社製品とともに同一の薬価に集約されたものが数多くありました。

また、平成26年4月の診療報酬改定により、保険薬局の後発医薬品調剤体制加算が見直され、DPC病院の機能評価係数Ⅱに後発医薬品指数が新設されるなど、ジェネリック医薬品の使用促進の方針に変わりはなく、これからもジェネリック医薬品の需要は大きくなる見通しです。

このような業界環境の大きな変化に対し、現在、当社では経営戦略の見直しを行っておりますが、これまで確立してきた当社の「品質」「安定供給」「付加価値製剤」「適正価格販売」などに対する信頼性が引き続き当社の強みであることに変わりはなく、価格帯の集約により価格以外の要素が重要視されるような競争環境に変化していくことになれば、むしろ当社の相対的な競争優位性が高まるものと考えます。当社は、この大きな変化をチャンスととらえ、予想される新たな競争環境において、信頼されるジェネリック医薬品メーカーとしてさらに飛躍していきたいと考えております。

そのために、当社は引き続き以下の3点に取り組んで参ります。

- ・ 1点目は、「東和式直販体制の確立」です。代理店との関係強化・共存共栄を図るとともに、代理店を補完し安定供給体制を向上させるため、営業所の新設を進め、当連結会計年度末時点で合計57の営業所を有しています。今後は、これらの営業所による売上高への寄与を増大させます。また、ジェネリック医薬品の使用数量が急拡大する地域においては、取引先数の増加、売上の増加などに対応し、当該地域の営業効率を高めるために営業所を新設します。
- ・ 2点目は、「製品総合力No. 1の製品づくり」です。当社は、品揃えだけではなく、製品総合力でトップのジェネリック医薬品メーカーを目指します。当社の考える製品総合力とは、顧客視点による1つ1つの製品構成要素の品質とコストの総合力です。全品目の原薬、製剤技術・付加価値製剤、包装・表示、提供情報などについて見直し、将来にわたって使い続けられると思われる製剤については、原薬変更、製剤改良などを繰り返し、より完成度の高い製品を揃えていきます。そして、それぞれの製品の価値に見合った適正価格で提供します。
- ・ 3点目は、「安定供給体制の向上」です。原薬のダブルソース化と大地化成株式会社による製造などによる東和独自の原薬調達体制を強化し、国内3工場生産体制により、災害時等でもバックアップ可能な生産体制を構築します。また東西物流2拠点体制により、顧客によりスピーディーに当社製品を安定的に供給できる体制の向上に努めます。

(注) “60%以上” という新たな目標は、 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$  で計算されており、この目標数値はこれまでの目標数値の計算方法に換算すると、34%程度となります。したがって、これまでの“30%以上”の倍の目標が設定されたわけではございません。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、医療用医薬品の製造・販売を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

|                  | 機 能    | 名 称       | 所 在 地     |
|------------------|--------|-----------|-----------|
| 当 社              | 本 社    | 本 社       | 大阪府門真市    |
|                  | 研 究 所  | 中央研究所     | 大阪府門真市    |
|                  |        | 製剤研究所     | 大阪府門真市    |
|                  | 工 場    | 山形工場      | 山形県上山市    |
|                  |        | 大阪工場      | 大阪府門真市    |
|                  |        | 岡山工場      | 岡山県勝田郡勝央町 |
|                  | 物流センター | 東日本物流センター | 山形県上山市    |
|                  |        | 西日本物流センター | 岡山県勝田郡勝央町 |
|                  | 営 業 所  | 大阪営業所     | 大阪府大阪市    |
|                  |        | 他、全57営業所  |           |
| ジェイドルフ<br>製薬株式会社 | 本 社    | 本 社       | 滋賀県甲賀市    |
|                  | 工 場    | 土山工場      | 滋賀県甲賀市    |
| 大地化成<br>株式会社     | 本 社    | 本 社       | 兵庫県姫路市    |
|                  | 工 場    | 姫路工場      | 兵庫県姫路市    |



(7) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減  |
|---------------|--------------|
| 1,879 (377) 名 | 183名増 (64名増) |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数          | 前事業年度末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|--------------|-------|--------|
| 1,709 (377) 名 | 122名増 (64名増) | 36.9歳 | 9.8年   |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 4,354 百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 6,470 百万円 |
| 山形県           | 3,647 百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 49,000,000株
- ② 発行済株式の総数 17,172,000株
- ③ 株主数 4,274名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|---------|---------|
| ㈱吉田事務所                                  | 4,700千株 | 27.65%  |
| (有)吉田興産                                 | 2,000千株 | 11.76%  |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント         | 601千株   | 3.53%   |
| 吉田逸郎                                    | 485千株   | 2.85%   |
| 東和薬品共栄会                                 | 422千株   | 2.48%   |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラスト カンパニー 505044 | 420千株   | 2.47%   |
| ピクテアンドシーヨーロッパエスエー                       | 360千株   | 2.12%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱<br>(信託口)              | 329千株   | 1.93%   |
| (有)吉田エステート                              | 300千株   | 1.76%   |
| 東和薬品社員持株会                               | 268千株   | 1.57%   |

(注) 持株比率は自己株式(176,760株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

|          |         |                                      |
|----------|---------|--------------------------------------|
| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                         |
| 代表取締役社長  | 吉 田 逸 郎 | ジェイドルフ製菓(株)代表取締役会長<br>大地化成(株)代表取締役会長 |
| 専務取締役    | 大 澤 孝   | 研究開発部門担当                             |
| 常務取締役    | 播 磨 武   | 生産本部長                                |
| 常務取締役    | 野 口 豪   | 信頼性保証本部長                             |
| 常務取締役    | 猪 熊 俊   | 事業開発本部長<br>大地化成(株)代表取締役社長            |
| 取締役      | 藤 本 正 義 | 営業本部長                                |
| 取締役      | 藪 下 啓 二 | 管理本部長 兼総務部長                          |
| 取締役      | 西 川 義 明 | 企画本部長 兼経営企画部長                        |
| 取締役      | 森 野 禎 之 | 購買本部長                                |
| 取締役      | 前 山 茂   | 研究開発本部長 兼研究企画<br>部長 兼研究総務部長          |
| 取締役      | 今 野 和 彦 | 生産本部副本部長 兼包装技<br>術部長 兼大阪工場長          |
| 取締役      | 沖 本 和 人 | 製剤技術本部長                              |
| 取締役      | 椋 田 隆 司 | 事業開発本部 副本部長<br>兼原薬技術部長               |
| 常勤監査役    | 栗 原 一 夫 | —                                    |
| 監査役      | 皆 木 武 久 | —                                    |
| 監査役      | 森 野 實 彦 | 三橋・森野・岡澤法律事務所代表<br>燦ホールディングス㈱社外監査役   |
| 監査役      | 辻 弘     | 辻 税 理 士 事 務 所 所 長                    |

- (注) 1. 監査役森野実彦氏及び辻弘氏は、社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、森野実彦氏及び辻弘氏を独立役員として届け出ております。
2. 監査役辻弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成26年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

|          |         |                                     |
|----------|---------|-------------------------------------|
| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当                                 |
| 常務取締役    | 播 磨 武   | 生産部門担当                              |
| 取締役      | 藪 下 啓 二 | 管理本部長                               |
| 取締役      | 前 山 茂   | 研究開発本部長<br>兼研究企画部長                  |
| 取締役      | 今 野 和 彦 | 生産本部長 兼生産管理<br>部長 兼包装技術部長<br>兼大阪工場長 |
| 取締役      | 沖 本 和 人 | 製剤技術本部長<br>兼工業化研究部長                 |

4. 平成26年5月12日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当                       |
|----------|---------|---------------------------|
| 取 締 役    | 今 野 和 彦 | 生産本部長 兼生産管理<br>部長 兼包装技術部長 |

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

- ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額           |
|--------------------|------------|-----------------|
| 取 締 役              | 13名        | 245百万円          |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 30百万円<br>(8百万円) |
| 合 計                | 17名        | 276百万円          |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第50期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第50期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

4. 支給額には、以下のものも含まれております。

・平成26年6月26日開催予定の第58期定時株主総会において付議いたします役員賞与

取締役 13名 96百万円

監査役 4名 9百万円

・当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額

- ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役森野實彦氏は、三橋・森野・岡澤法律事務所の代表であります。三橋・森野・岡澤法律事務所は、当社と特別な関係はありません。なお、同事務所の岡澤成彦弁護士と当社とは平成23年4月に法律顧問契約を締結しております。

・監査役辻弘氏は、辻税理士事務所の所長であります。辻税理士事務所は、当社と特別な関係はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 監査役森野實彦氏は、燦ホールディングス(株)の社外監査役であります。  
 燦ホールディングス(株)は、当社と特別な関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会 (12回開催) |      | 監査役会 (12回開催) |      |
|----------|--------------|------|--------------|------|
|          | 出席回数         | 出席率  | 出席回数         | 出席率  |
| 監査役 森野實彦 | 12回          | 100% | 12回          | 100% |
| 監査役 辻弘   | 12回          | 100% | 12回          | 100% |

- b. 取締役会及び監査役会における発言状況
- ・ 監査役森野實彦氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
  - ・ 監査役辻弘氏は、主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と両社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 35百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときは、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、取締役会は会社法第344条の規定により監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令等の遵守、財産保全を確保するために統制環境を整え、内部統制システムの整備を行い、企業価値を継続的に高め、全てのステークホルダーの信頼を得ることを主な目的として企業経営を推進します。

① 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの全ての役員及び従業員が遵守すべき「東和薬品グループ企業行動憲章」を制定し、これに基づき、高い倫理観と社会的良識をもって社会から信頼と支持を得られる正しい企業活動を行います。取締役は取締役会を組織し、原則毎月1回定期開催するほか必要に応じて随時開催するものとし、重要な課題について善良な管理者の注意義務をもって十分な検討を行い、適正かつ迅速な意思決定によって経営にあたります。また、「コンプライアンス基本規程」を制定し、倫理的かつ遵法精神に根ざした企業行動の徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の向上施策の実施とコンプライアンス研修などによる正しい知識の修得に努めます。

さらに、当社グループ役員及び従業員による不正行為の早期発見・是正を目的に整備した内部通報制度の適正な運用を図ります。

一方、社長直轄の内部監査室が全部門の内部監査を実施し、その結果については経営トップに直接報告します。改善を要する事項についてはフォロー監査を実施し、その改善状況を確認します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関しては、当社は情報セキュリティポリシーを制定し、情報資産管理規程、文書管理規程等に従って適切な状態で保存、管理し、取締役が、適正かつ効率的に職務が遂行できるようになります。職務の執行に必要な場合は、何時でも資料の提出を求められます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社グループの各部門と役員及び従業員全員が、本基本規程に従い、全社的リスク管理を徹底します。当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、又はリスク発生時の利害関係者の利益喪失及び企業経営への影響度の最小化を図ることを基本としております。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の社長の下、リスクマネジメント委員会を設置する体制としております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加え、「業務執行会議」や「戦略会議」を設置し、経営課題に関する重要案件を審議します。また、中期経営計画を策定し、基本戦略や経営目標を明確にするとともに、年度予算で、売上や利益目標を設定し、目標達成に向けた経営を実践します。一方、業務執行面では、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し、意思決定プロセスの明確化、迅速化を図ります。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整えます。グループ企業については経営企画部が経営管理を担当し、グループ企業から経営状況の報告を受けるとともに、十分な情報交換、意見調整を行い、各企業の経営意思を尊重しつつ、グループ全体としての経営効率の向上を図ります。また、内部通報制度などのコンプライアンスに関する基本ルールをグループ内共通のものとするとともに、必要な施策、研修等をグループ全体で横断的に実施・運用することにより、コンプライアンス経営の徹底を図ります。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務遂行のために補助者を必要とする場合は、その求めに応じて速やかに補助すべき専任スタッフを置きます。また、当該専任スタッフについては監査役の指揮下に置き、人事異動・評価等について監査役の事前の同意を得るものとします。

取締役は、原則月1回開催する取締役会での業務報告により監査役への報告を行うことを基本とします。また、取締役・従業員は必要に応じ、あるいは監査役からの要求に従って、随時報告するものとします。監査役は、必要に応じ何時でも資料の提出を求めることができます。

監査役は、監査業務を効率的に遂行するために必要な場合、内部監査室と協同して業務を行い、また、内部監査室は、定期的に内部監査の実施状況を監査役に報告するものとします。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。



# 連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                          | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| ( 資 産 の 部 )            |                | ( 負 債 の 部 )                  |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>56,794</b>  | <b>流 動 負 債</b>               | <b>24,757</b>  |
| 現金及び預金                 | 6,038          | 支払手形及び買掛金                    | 9,775          |
| 受取手形及び売掛金              | 19,505         | 短期借入金                        | 1,400          |
| 有価証券                   | 4,637          | 1年内返済予定の長期借入金                | 2,925          |
| 商品及び製品                 | 12,412         | リース債務                        | 4              |
| 仕掛品                    | 3,554          | 未払金                          | 3,602          |
| 原材料及び貯蔵品               | 6,707          | 未払法人税等                       | 1,915          |
| 繰延税金資産                 | 1,203          | 役員賞与引当金                      | 106            |
| その他                    | 2,887          | その他                          | 5,027          |
| 貸倒引当金                  | △152           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>18,413</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>46,523</b>  | 長期借入金                        | 16,620         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>42,587</b>  | 退職給付に係る負債                    | 13             |
| 建物及び構築物                | 21,663         | 役員退職慰労引当金                    | 147            |
| 機械装置及び運搬具              | 9,019          | 繰延税金負債                       | 690            |
| 土地                     | 7,249          | その他                          | 941            |
| リース資産                  | 3              | <b>負 債 合 計</b>               | <b>43,170</b>  |
| 建設仮勘定                  | 3,470          | ( 純 資 産 の 部 )                |                |
| その他                    | 1,181          | <b>株 主 資 本</b>               | <b>59,998</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>906</b>     | 資本金                          | 4,717          |
| その他                    | 906            | 資本剰余金                        | 7,870          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,029</b>   | 利益剰余金                        | 48,049         |
| 投資有価証券                 | 1,937          | 自己株式                         | △639           |
| 退職給付に係る資産              | 182            | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>149</b>     |
| その他                    | 917            | その他有価証券評価差額金                 | 131            |
| 貸倒引当金                  | △6             | 退職給付に係る調整累計額                 | 17             |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>103,318</b> | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>60,147</b>  |
|                        |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>103,318</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                         | 金 額   |        |
|-----------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                       |       | 61,351 |
| 売 上 原 価                     |       | 31,121 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 30,230 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 22,523 |
| 営 業 利 益                     |       | 7,706  |
| 営 業 外 収 益                   |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 50    |        |
| 技 術 指 導 料                   | 57    |        |
| 為 替 差 益                     | 275   |        |
| 有 価 証 券 評 価 益               | 135   |        |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益           | 331   |        |
| 補 助 金 収 入                   | 59    |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入               | 83    |        |
| 雑 収 入                       | 313   | 1,308  |
| 営 業 外 費 用                   |       |        |
| 支 払 利 息                     | 122   |        |
| 雑 損 失                       | 58    | 180    |
| 経 常 利 益                     |       | 8,834  |
| 特 別 利 益                     |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 0     | 0      |
| 特 別 損 失                     |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損 失             | 63    |        |
| 工 場 用 地 移 転 損 失             | 68    | 132    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 8,702  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 2,392 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 317   | 2,710  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 5,992  |
| 当 期 純 利 益                   |       | 5,992  |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成25年4月1日期首残高                 | 4,717   | 7,870     | 43,536    | △638    | 55,485      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △1,274    |         | △1,274      |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 5,992     |         | 5,992       |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |         |           | △205      |         | △205        |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 4,512     | △0      | 4,512       |
| 平成26年3月31日期末残高                | 4,717   | 7,870     | 48,049    | △639    | 59,998      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 平成25年4月1日期首残高                 | 124                   | －                | 124               | 55,610    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                  |                   | △1,274    |
| 当 期 純 利 益                     |                       |                  |                   | 5,992     |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |                       |                  |                   | △205      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                  |                   | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 7                     | 17               | 24                | 24        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 7                     | 17               | 24                | 4,536     |
| 平成26年3月31日期末残高                | 131                   | 17               | 149               | 60,147    |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|           |                          |
|-----------|--------------------------|
| ・連結子会社の数  | 2社                       |
| ・連結子会社の名称 | ジェイドルフ製菓株式会社<br>大地化成株式会社 |

非連結子会社であった大地化成株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

##### ・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## ② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 2～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引の開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

## ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が182百万円、退職給付に係る負債が13百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が17百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は1円00銭増加しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

従来、デリバティブ取引による評価益は、営業外収益に「スワップ評価益」として表示しておりましたが、実態をより適切に表すため、当連結会計年度より「デリバティブ評価益」に変更しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

28,357百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 17,172,000株       | 一株               | 一株               | 17,172,000株  |

## (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 176,689株      | 71株          | 一株           | 176,760株     |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加71株は、単元未満株式の取得によるものであります。

## (3) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

イ. 平成25年6月26日開催の第57期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 637百万円
- ・1株当たり配当金額 37円50銭
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月27日

ロ. 平成25年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 637百万円
- ・1株当たり配当金額 37円50銭
- ・基準日 平成25年9月30日
- ・効力発生日 平成25年12月2日

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月26日開催予定の第58期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 637百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 37円50銭
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月27日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に医療用医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、海外からの原材料購入などのために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価      | 差 額  |
|------------------|----------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金       | 6,038百万円       | 6,038百万円 | 一百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 19,505         |          |      |
| 貸倒引当金(*1)        | △145           |          |      |
|                  | 19,360         | 19,360   | —    |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 6,569          | 6,569    | —    |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (9,775)        | (9,775)  | —    |
| (5) 長期借入金        | (19,546)       | (19,622) | 76   |
| (6) デリバティブ       | 1,624          | 1,624    | —    |

(\*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式及び債券は決算日の市場価格等に基づく時価によっております。ただし、非上場株式等(5百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、「(5)長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(6) デリバティブ

契約を約定した金融機関から提示された基準価格によっております。



**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,539円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 352円61銭   |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       |        | ( 負 債 の 部 )             |        |
| 流 動 資 産           | 54,785 | 流 動 負 債                 | 22,171 |
| 現 金 及 び 預 金       | 5,681  | 支 払 手 形                 | 1,843  |
| 受 取 手 形           | 8,637  | 買 掛 金                   | 7,552  |
| 売 掛 金             | 10,093 | 1年内返済予定の長期借入金           | 2,575  |
| 有 価 証 券           | 4,637  | リ 一 ス 債 務               | 4      |
| 商 品 及 び 製 品       | 12,081 | 未 払 金                   | 3,442  |
| 仕 掛 品             | 3,415  | 未 払 費 用                 | 424    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 6,480  | 未 払 法 人 税 等             | 1,869  |
| 前 払 費 用           | 355    | 未 払 消 費 税 等             | 424    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,071  | 預 り                     | 88     |
| そ の 他             | 2,486  | 役 員 賞 与 引 当 金           | 106    |
| 貸 倒 引 当 金         | △154   | そ の 他                   | 3,840  |
| 固 定 資 産           | 44,466 | 固 定 負 債                 | 17,648 |
| 有 形 固 定 資 産       | 37,171 | 長 期 借 入 金               | 15,933 |
| 建 物               | 19,691 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 130    |
| 構 築 物             | 581    | 長 期 預 り 保 証 金           | 837    |
| 機 械 及 び 装 置       | 8,200  | 資 産 除 去 債 務             | 80     |
| 車 両 運 搬 具         | 13     | 繰 延 税 金 負 債             | 661    |
| 工 具 器 具 備 品       | 1,118  | そ の 他                   | 4      |
| 土 地               | 6,550  | 負 債 合 計                 | 39,819 |
| リ 一 ス 資 産         | 3      | ( 純 資 産 の 部 )           |        |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,009  | 株 主 資 本                 | 59,300 |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,008  | 資 本 金                   | 4,717  |
| 商 標 権             | 4      | 資 本 剰 余 金               | 7,870  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 737    | 資 本 準 備 金               | 7,870  |
| そ の 他             | 266    | 利 益 剰 余 金               | 47,351 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 6,285  | 利 益 準 備 金               | 399    |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,937  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 46,951 |
| 関 係 会 社 株 式       | 185    | 特 別 償 却 準 備 金           | 1,006  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 3,136  | 土 地 圧 縮 積 立 金           | 117    |
| 長 期 前 払 費 用       | 43     | 別 越 積 立 金               | 40,185 |
| 前 払 年 金 費 用       | 155    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,642  |
| そ の 他             | 835    | 自 己 株 式                 | △639   |
| 貸 倒 引 当 金         | △6     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 131    |
| 資 産 合 計           | 99,251 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 131    |
|                   |        | 純 資 産 合 計               | 59,432 |
|                   |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 99,251 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 59,696 |
| 売 上 原 価                 | 29,621 |
| 売 上 総 利 益               | 30,074 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 22,287 |
| 営 業 外 利 益               | 7,786  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 63     |
| 技 術 指 導 料               | 57     |
| 為 替 差 益                 | 275    |
| 有 価 証 券 評 価 益           | 135    |
| デ リ バ イ ン グ 評 価 益       | 331    |
| 補 助 金 取 入               | 59     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入           | 83     |
| 雑 収 入                   | 310    |
| 営 業 外 費 用               |        |
| 支 払 利 息                 | 111    |
| 雑 損 失                   | 58     |
| 経 常 利 益                 | 1,318  |
| 特 別 利 益                 |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0      |
| 特 別 損 失                 |        |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 59     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 354    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 414    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,318  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 395    |
| 当 期 純 利 益               | 8,521  |
|                         | 2,713  |
|                         | 5,807  |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本  |       |       |             |             |           |             | 利益剰余金<br>合計 |
|-----------------------------|-------|-------|-------|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 |       | 利益剰余金       |             |           |             |             |
|                             |       | 資本準備金 | 利益準備金 | 特別償却<br>準備金 | 土地圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 平成25年4月1日期首残高               | 4,717 | 7,870 | 399   | 837         | 117         | 35,985    | 5,478       | 42,818      |
| 事業年度中の変動額                   |       |       |       |             |             |           |             |             |
| 特別償却準備金の積立                  |       |       |       | 312         |             |           | △312        | －           |
| 特別償却準備金の取崩し                 |       |       |       | △143        |             |           | 143         | －           |
| 別途積立金の積立                    |       |       |       |             |             | 4,200     | △4,200      | －           |
| 剰余金の配当                      |       |       |       |             |             |           | △1,274      | △1,274      |
| 当期純利益                       |       |       |       |             |             |           | 5,807       | 5,807       |
| 自己株式の取得                     |       |       |       |             |             |           |             |             |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |       |       |       |             |             |           |             |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | －     | －     | －     | 169         | －           | 4,200     | 163         | 4,532       |
| 平成26年3月31日期末残高              | 4,717 | 7,870 | 399   | 1,006       | 117         | 40,185    | 5,642       | 47,351      |

|                             | 株主資本 |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------|------------|------------------|----------------|--------|
|                             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成25年4月1日期首残高               | △638 | 54,767     | 124              | 124            | 54,892 |
| 事業年度中の変動額                   |      |            |                  |                |        |
| 特別償却準備金の積立                  |      | －          |                  |                | －      |
| 特別償却準備金の取崩し                 |      | －          |                  |                | －      |
| 別途積立金の積立                    |      | －          |                  |                | －      |
| 剰余金の配当                      |      | △1,274     |                  |                | △1,274 |
| 当期純利益                       |      | 5,807      |                  |                | 5,807  |
| 自己株式の取得                     | △0   | △0         |                  |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |      |            | 7                | 7              | 7      |
| 事業年度中の変動額合計                 | △0   | 4,532      | 7                | 7              | 4,539  |
| 平成26年3月31日期末残高              | △639 | 59,300     | 131              | 131            | 59,432 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ③ デリバティブ

時価法

##### ④ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 2～17年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

###### ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

###### ・その他の無形固定資産

定額法

③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引の開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

従来、デリバティブ取引による評価益は、営業外収益に「スワップ評価益」として表示しておりましたが、実態をより適切に表すため、当事業年度より「デリバティブ評価益」に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

ジェイドルフ製菓株式会社  
1,100百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額  
26,323百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|                  |          |
|------------------|----------|
| ① 関係会社に対する短期金銭債権 | 92百万円    |
| ② 関係会社に対する長期金銭債権 | 3,136百万円 |
| ③ 関係会社に対する短期金銭債務 | 203百万円   |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |        |
|--------------|--------|
| ① 売上高        | 104百万円 |
| ② 仕入高        | 792百万円 |
| ③ その他の営業取引高  | 367百万円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 193百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 176,689株    | 71株        | 一株         | 176,760株   |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加71株は、単元未満株式の取得によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

|          |              |       |
|----------|--------------|-------|
| (繰延税金資産) | 未払賞与         | 709   |
|          | 減損損失         | 476   |
|          | 関係会社株式評価損    | 126   |
|          | 貸倒引当金        | 55    |
|          | 未払事業税        | 167   |
|          | 役員退職慰労引当金    | 46    |
|          | 有価証券評価損      | 104   |
|          | たな卸資産評価損     | 125   |
|          | その他          | 124   |
|          | 繰延税金資産小計     | 1,936 |
|          | 評価性引当額       | △760  |
|          | 繰延税金資産合計     | 1,175 |
| (繰延税金負債) | 特別償却準備金      | △556  |
|          | 土地圧縮積立金      | △64   |
|          | 前払年金費用       | △55   |
|          | その他有価証券評価差額金 | △72   |
|          | その他          | △15   |
|          | 繰延税金負債合計     | △765  |
|          | 繰延税金資産純額     | 409   |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称    | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容              | 取引金額<br>(百万円)       | 科目                 | 期末残高<br>(百万円)  |
|-----|-----------|-------------------|---------------|---------------------------|-----------|--------------------|---------------------|--------------------|----------------|
| 子会社 | ジェイドルフ製薬㈱ | 40                | 医薬品の製造販売      | 100.0                     | 役員の兼任     | 売上高<br>仕入高<br>債務保証 | 104<br>634<br>1,100 | 売掛金<br>未収入金<br>買掛金 | 83<br>8<br>180 |



| 種類  | 会社等の名称 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容及しは職業           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                             | 取引金額<br>(百万円)       | 科目                  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------|-------------------|----------------------|-------------------|-----------|-----------------------------------|---------------------|---------------------|---------------|
| 子会社 | 大地化成㈱  | 50                | 医薬品原料・中間体の開発研究及び製造販売 | 100.0             | 役員の兼任     | 資金の付託の<br>貸付開託の<br>研究委託の<br>原薬の購入 | 2,646<br>273<br>157 | 関係会社<br>長期貸付金<br>掛金 | 3,136<br>22   |

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 氏名    | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 住所 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係    | 取引の内容       | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------|-------|-------------------|----|-------------------|--------------|-------------|---------------|-------|---------------|
| 役員及びその近親者 | 吉田 嗣朗 | —                 | —  | —                 | 当社役員<br>の近親者 | 家賃等の<br>支払い | 12            | 差入保証金 | 10            |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,496円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 341円72銭   |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東和薬品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東和薬品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第58期事業年度の取締役の業務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、金融商品取引法上の財務報告に係わる内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

東和薬品株式会社 監査役会

常勤監査役 栗原 一 夫 ㊟

監査役 皆木 武 久 ㊟

社外監査役 森野 實 彦 ㊟

社外監査役 辻 弘 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な配当と、今後一層の企業発展に備える内部留保の充実の両立を図ることを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案し、慎重に検討いたしました結果、当期の剰余金処分につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金37円50銭 配当総額637,321,500円

なお、中間配当金として1株につき37円50銭をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき75円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,300,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,300,000,000円

## 第2号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役13名及び監査役4名に対し、当事業年度の業績並びに過去の役員賞与支給額等を勘案して、役員賞与として総額106百万円（取締役分96百万円、監査役分9百万円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

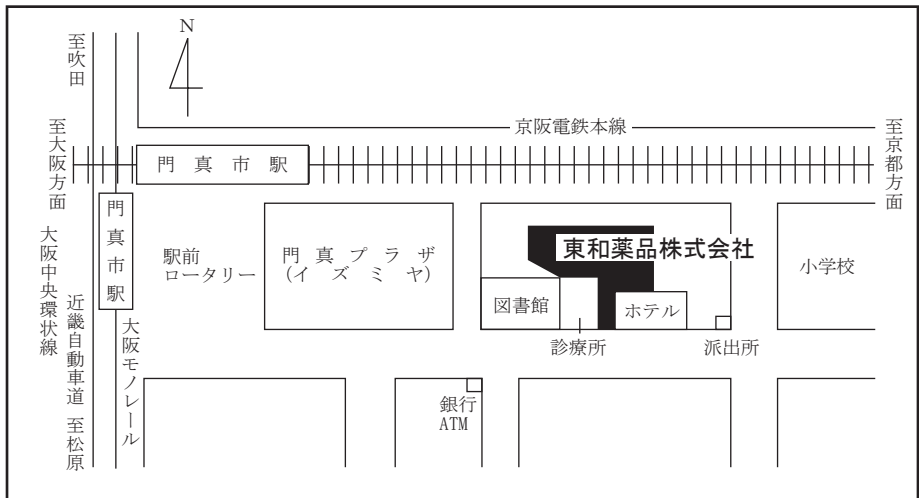
会 場 大阪府門真市新橋町 2 番11号

当社本店 2階会議室

電 話 (06) 6900-9100

最 寄 駅 京阪電鉄 門真市駅 大阪モノレール 門真市駅

[会場付近略図]



最寄の交通機関

○徒歩

京阪電鉄 大阪モノレール 各門真市駅から2～3分

— お願い —

駐車場がございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。